

さぬき市国民健康保険 データヘルス計画書

(概要版)



さぬき市マスコットキャラクター「さっきー」

平成28年3月
さぬき市

計画策定の概要

1 データヘルス計画書策定の目的

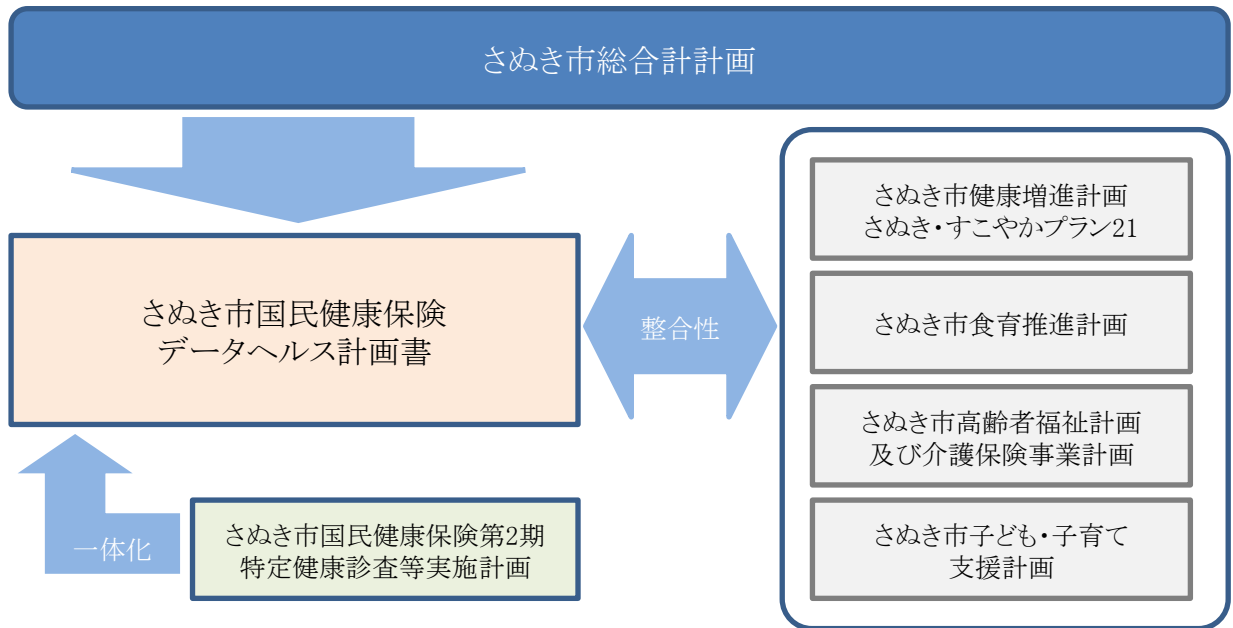
さぬき市国民健康保険では、平成20年3月に「さぬき市国民健康保険特定健康診査等実施計画」を策定し、5年後に見直し、平成25年3月に「さぬき市国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画」を策定し、特定健康診査・特定保健指導を実施、生活習慣病の予防、早期発見、早期治療、重症化予防に取り組んできました。

さらに、この特定健康診査の検査データやレセプトデータを活用することで、さぬき市国民健康保険被保険者の皆さまの疾病・治療状況等を把握・分析し、特性に合わせ、被保険者及びさぬき市民への効果的な保健事業を展開していきます。

2 データヘルス計画書の位置付け

さぬき市国民健康保険におけるデータヘルス計画書は、特定健康診査等実施計画と一体的に策定します。そのため、平成25年度から平成29年度までを実施期間とする「さぬき市国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画」の平成27年度以降については、データヘルス計画書と一体的に定めるものとします。

関連する計画との整合性については、国の「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21（第2次））」や香川県の「健やか香川21ヘルスプラン（第2次）」に示された基本方針を踏まえるとともに、さぬき市における「さぬき市総合計画」を上位計画とし、「さぬき市健康増進計画 さぬき・すこやかプラン21（第2次）」、「さぬき市食育推進計画」、「さぬき市高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画」及び「さぬき市子ども・子育て支援計画」等との整合性を図りながら推進していくこととします。



3 計画期間

さぬき市国民健康保険データヘルス計画書は、平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間とします。



さぬき市マスコットキャラクター「さっきー」

国民健康保険被保険者の課題

1 特定健康診査・特定保健指導を基盤とする生活習慣病予防

<疾病大分類別医療費総計の高い上位5疾病>

高血圧性疾患等の「IX. 循環器系の疾患」が全医療費の15.6%を占めています。がん等の「II. 新生物」は全医療費の11.7%、うつ病等の「V. 精神及び行動の障害」、関節症等の「XIII. 筋骨格系及び結合組織の疾患」、及び糖尿病や脂質異常症等の「IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患」はそれぞれ全医療費の約10.0%と高い割合を占めています。

順位	疾病項目(大分類)	医療費総計(円)	構成比(%)
1位	IX. 循環器系の疾患	699,879,965	15.6%
2位	II. 新生物	525,611,884	11.7%
3位	V. 精神及び行動の障害	489,749,172	10.9%
4位	XIII. 筋骨格系及び結合組織の疾患	466,944,156	10.4%
5位	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	420,823,440	9.4%

<年齢階層別医療費 大分類上位5疾病>

高血圧症、糖尿病及び脂質異常症等の生活習慣病が属する「IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患」や「IX. 循環器系の疾患」に着目する（以下の表の網掛け部分）と、45歳以降から年齢階層別で上位5疾病に入り続け、特に「IX. 循環器系の疾患」については、65歳以降は全て1位となっています。

年齢階層	1位	2位	3位	4位	5位
0歳～4歳	X. 呼吸器系の疾患	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患	I. 感染症及び寄生虫症	VIII. 耳及び乳様突起の疾患	XVII. 先天奇形、変形及び染色体異常
5歳～9歳	X. 呼吸器系の疾患	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患	VIII. 耳及び乳様突起の疾患	I. 感染症及び寄生虫症	VII. 眼及び付属器の疾患
10歳～14歳	X. 呼吸器系の疾患	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	XIX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患	II. 新生物
15歳～19歳	XIX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	X. 呼吸器系の疾患	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患	V. 精神及び行動の障害	VIII. 耳及び乳様突起の疾患
20歳～24歳	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患	XIX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	X. 呼吸器系の疾患	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患	XI. 消化器系の疾患
25歳～29歳	V. 精神及び行動の障害	XI. 消化器系の疾患	X. 呼吸器系の疾患	II. 新生物	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患
30歳～34歳	V. 精神及び行動の障害	VI. 神経系の疾患	X. 呼吸器系の疾患	II. 新生物	XI. 消化器系の疾患
35歳～39歳	V. 精神及び行動の障害	VI. 神経系の疾患	XI. 消化器系の疾患	X. 呼吸器系の疾患	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患
40歳～44歳	III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	V. 精神及び行動の障害	XI. 消化器系の疾患	VI. 神経系の疾患	X. 呼吸器系の疾患
45歳～49歳	V. 精神及び行動の障害	IX. 循環器系の疾患	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	XI. 消化器系の疾患
50歳～54歳	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患	V. 精神及び行動の障害	VI. 神経系の疾患	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	IX. 循環器系の疾患
55歳～59歳	V. 精神及び行動の障害	II. 新生物	IX. 循環器系の疾患	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患
60歳～64歳	V. 精神及び行動の障害	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患
65歳～69歳	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	XIII. 筋骨格系及び結合組織の疾患	V. 精神及び行動の障害
70歳～	IX. 循環器系の疾患	XIII. 筋骨格系及び結合組織の疾患	II. 新生物	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	XI. 消化器系の疾患

2 生活習慣病の重篤化リスクのある患者への重症化予防

<高額レセプトの件数・割合及び疾病傾向>

診療点数が5万点以上の高額レセプトは、月間平均115件発生し、レセプト件数全体の0.8%を占め、医療費は月間平均11,308万円程度となり、医療費全体の30.1%を占めています。

また、患者一人当たりの医療費が高い疾病項目は、「貧血」が約2,300万円で最も高く、続いて「腎不全」、「その他の循環器系の疾患」、「気管、気管支及び肺の悪性新生物」等となっています。

高額（5万点以上）レセプトの要因となる疾病

中分類名	主要傷病名	患者数 (人)	医療費(円)			患者 一人当たり の医療費 (円)
			入院	入院外	合計	
貧血	発作性夜間ヘモグロビン尿症, 貧血	2	2,450,580	43,567,070	46,017,650	23,008,825
腎不全	慢性腎不全, 末期腎不全, 尿毒症	21	35,381,860	101,331,980	136,713,840	6,510,183
その他の循環器系の疾患	急性大動脈解離StanfordA, 感染性胸部大動脈瘤, 上行胸部大動脈瘤	8	38,815,100	2,623,300	41,438,400	5,179,800
気管、気管支及び肺の悪性新生物	上葉肺癌, 下葉肺癌, 肺癌	23	58,969,420	43,491,540	102,460,960	4,454,824
その他の神経系の疾患	筋萎縮性側索硬化症, 慢性炎症性脱髄性多発神経炎, 低酸素性脳症	11	28,581,890	15,469,750	44,051,640	4,004,695

<疾病中分類別医療費総計の高い上位5疾病>

医療費総計が高額な中分類疾病は、「0503統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害」が最も高く全医療費の6.5%を占めています。生活習慣病に代表される「0901高血圧性疾患」が第2位、「0402糖尿病」が第3位となっており、生活習慣病の悪化による「1402腎不全」が第3位となっています。

中分類による疾病別統計（医療費上位10疾病）

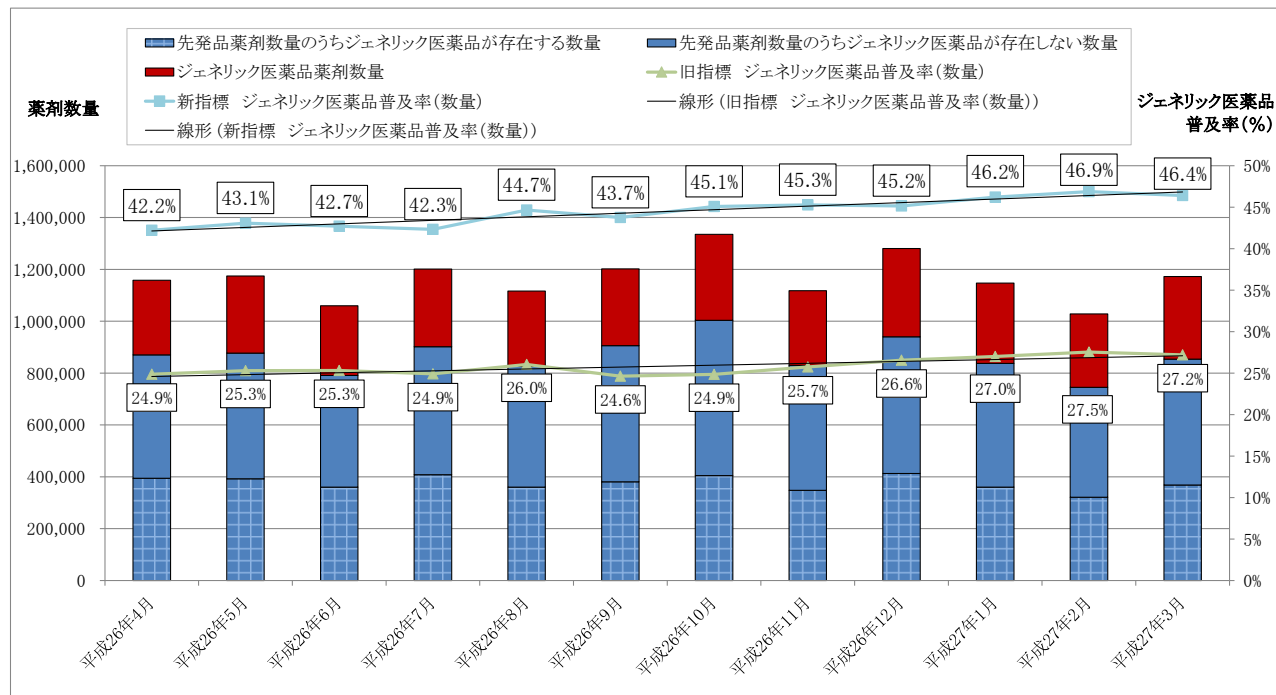
順位	中分類疾病項目		医療費(円)	構成比(%)	患者数(人)
1	0503	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	292,947,633	6.5%	457
2	0901	高血圧性疾患	254,763,528	5.7%	4,249
3	1402	腎不全	230,799,600	5.1%	304
4	0402	糖尿病	225,630,826	5.0%	3,716
5	1112	その他の消化器系の疾患	197,624,442	4.4%	4,111
6	0210	その他の悪性新生物	196,225,232	4.4%	1,353
7	0403	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	175,175,741	3.9%	3,991
8	0903	その他の心疾患	130,464,060	2.9%	1,923
9	0606	その他の神経系の疾患	119,624,014	2.7%	2,612
10	1302	関節症	111,981,543	2.5%	1,641

3 ジェネリック医薬品普及率の向上

<ジェネリック医薬品普及率>

厚生労働省が目標とするジェネリック医薬品普及率は平成29年度末の数量ベース(新基準)で60%以上ですが、平成27年3月時点での本市国民健康保険における同普及率は46.4%です。

ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)



実施事業の目標と評価指標

アウトプット・・・事業の実施量のこと。(例:指導率、実施率、通知率など)

アウトカム・・・事業に対する成果のこと。(例:改善率、支援対象者数の減少率など)

1 特定健康診査未受診者対策

【目的】 被保険者の健康維持の増進、生活習慣病の未然予防・早期発見を支援します。

【概要】 40歳～74歳の特定健康診査対象者のうち、前年度受診者、及び前年度未受診者で60歳以上の人、60歳未満の人それぞれに特化した受診勧奨通知文書を作成・送付します。また、過年度特定保健指導対象者には電話にて継続受診を呼び掛けます。

アウトプット	アウトカム
・特定健康診査受診率の向上(受診率60%)	・糖尿病重症化予防の促進 ・自己の健康状態を把握する人の増加

2 特定保健指導利用者への運動教室

【目的】 メタボリックシンドロームの改善に効果的な運動習慣を促進し、生活習慣の改善を図ります。

【概要】 特定保健指導対象者のうち、特定保健指導利用者に対して、専門インストラクターによる体操教室への参加を呼び掛け、併せて別途実施の食事教室にも誘導します。

アウトプット	アウトカム
・特定保健指導実施の促進(実施率60%)	・特定保健指導利用者の健康維持 ・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率 平成20年度比25%

3 K K D A 糖尿病重症化予防、治療中断者への受診勧奨

【目的】 特定健康診査受診者の糖尿病重症化を予防します。

【概要】 特定健康診査受診者のうち、検査結果より、HbA1c値が一定以上の人、または糖尿病治療歴があり治療を中断している人を階層化し、未受診者・治療中断者の受診勧奨を行います。糖尿病治療中断者の抽出は、香川県国民健康保険団体連合会が導入したK K D A（香川県保データ分析システム）を活用します。

アウトプット	アウトカム
・医療機関受診率の向上	・糖尿病重症化予防の促進 ・次年度特定健康診査結果の改善

4 K K D A 歯科受診勧奨及び保健指導

【目的】 特定健康診査受診者の歯周病予防、及び糖尿病の早期発見、重症化を予防します。

【概要】 糖尿病と関連性がある歯周病の発見のため、特定健康診査の問診に歯科項目を設け、特定健康診査の検査及び問診結果より、有所見状況やHbA1c値、喫煙の有無、レセプト情報を突合し、歯科受診歴がなく、糖尿病の疑いがある人に対して、受診勧奨通知文書を作成・送付し、歯科医療機関への受診を促します。また、歯科受診歴を問わず、問診の結果、「歯茎の出血」が見られる人には保健指導を実施します。

アウトプット	アウトカム
・医療機関受診率の向上	・糖尿病重症化予防の促進 ・次年度特定健康診査結果の改善 ・糖尿病と歯周病の関連を理解し予防する人の増加

5 ジェネリック医薬品利用促進事業

【目的】 ジェネリック医薬品（後発医薬品）普及率の向上を図ります。

【概要】 レセプト情報からジェネリック医薬品の使用率が低く、先発医薬品からジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上の対象者を特定し、対象者に差額通知を発送することでジェネリック医薬品への切り替えを促します。

アウトプット	アウトカム
・ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)60%	・医療費抑制

データヘルス計画の公表・周知

本計画は、ホームページ等を通じて周知・啓発を図り、特定健康診査及び特定保健指導の実績（個人情報に関する部分を除く）、目標の達成状況等の公表に努め、本計画の円滑な実施、目標達成等について広く意見を求めるものとします。

事業運営上の留意事項

特定健康診査の実施に当たっては、健康増進法等に基づき実施する健(検)診等についても可能な限り連携して実施するものとします。また、特定健診・特定保健指導は、国民健康保険被保険者のうち40歳から74歳までの人が対象となりますが、生活習慣病予防のためには、40歳より若い世代へ働きかけ、生活習慣病のリスクの周知や日々の生活スタイルを見直していくことが重要になります。そのために、関係部署が実施する保健事業とも連携しながら、生活習慣病予防を推進していきます。

個人情報の保護

特定健康診査及び特定保健指導に関わる個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」、「さぬき市個人情報保護条例」及び「さぬき市情報セキュリティポリシー」に基づき管理します。また、特定健康診査及び特定保健指導にかかわる業務を外部に委託する際も同様に取り扱われるよう委託契約書に定めるものとします。